

令和2年2月29日

保護者各位

福岡県立小郡高等学校長

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業について（お知らせ）

標記の件についてご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国でもその感染拡大が日に日に厳しい状況になりつつあり、国としても各学校へ休校要請がされたところです。本校としてもこれまでも全校生徒および保護者の皆様並びに職員に対して注意を呼び掛けているところですが、昨日、福岡県教育委員会教育長から、福岡県立学校については教育委員会指定休業日として令和2年3月2日（月）から3月19日（木）までの間、臨時休業とするとの通知がありました。

つきましては、本校も以下のとおり対応することといたしました。ご家庭でも大変なことが多いと存じますが、緊急事態であることから、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）～3月19日（木）（県立学校一斉）

2 対応

- (1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解し、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 臨時休業期間は自宅学習期間であることを踏まえ、学校での生活時間を基本として、各教科から課された課題等について学習活動を行い、休業明けに提出すること。
- (3) 休業期間中には、真に個別の指導が必要と認められる場合以外、課外授業・補習及び部活動等の感染のリスクを高める恐れのある活動は中止する。

3 感染症対策の徹底

- (1) 自宅においても、咳エチケット（マスク着用）や手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (2) 適切な環境の保持のため、室内のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努めること。
- (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- (4) 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養し、37.5℃以上の発熱が4日以上続くときは感染相談窓口にご相談すること。
- (5) 毎日、体温を測定して記録しておくとともに、不要不急の外出を控える。

※ 感染相談窓口

筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886
久留米市新型コロナウイルス相談センター	0942-30-9335
	0942-30-9000（夜間）